

平成30年11月14日

平成31～35年度緊急時モニタリングシステム設計開発及び運用保守業務
意見招請実施要領

原子力規制委員会原子力規制庁では、平成31～35年度緊急時モニタリングシステム設計開発及び運用保守業務についての一般競争入札により民間事業者へ業務を発注する予定です。

この度、現在検討を行っている入札仕様書（案）等を公表し、民間事業者様からのご意見を募集することと致しました。

つきましては、以下の要領により、調達仕様書案等に対する意見をお寄せください。

◆質問・意見提出について

【質問・意見提出先】

原子力規制委員会原子力規制庁長官官房総務課情報システム室 坂本、若杉

電子メール : tatsuaki_sakamoto@nsr.go.jp

tatsuya_wakasugi@nsr.go.jp

FAX : 03-5114-2250

郵送・持参 : 〒106-8450

東京都港区六本木1丁目9番9号

(六本木ファーストビル5階)

【提出期限】

①第一次質問提出期限：平成30年11月22日（木） 12時00分

②第二次質問提出期限：平成30年12月 4日（火） 17時30分

③意見提出期限 : 平成30年12月 4日（火） 17時30分

(※郵送の場合は必着のこと)

【質問・意見提出方法】

別添「平成31～35年度緊急時モニタリングシステム設計開発及び運用保守業務」に係る質問・意見書に記入の上、上記の【質問・意見提出先】に提出してください。

なお、電子メール及びFAX（送信票）で提出する場合、件名は「【意見招請】平成31～35年度緊急時モニタリングシステム設計開発及び運用保守業務に係る質問・意見」として送信してください。

【質問・意見に関して】

質問は、調達仕様書案及び要件定義書案で記す調達範囲の明確化や要件の意図等を確認するものである。

意見は、調達仕様書案及び要件定義書案で記す内容に対して、追加、変更及び削除等の意見を記すものである。

◆質問の回答について

第一、二次質問に対する回答は、要件定義書案を受領済みの全事業者かつ、質問提出があった事業者のみに対し、電子メールにて行うことを予定しています。第一次質問の回答予定日は平成30年11月28日(水)、第二次質問の回答予定日は平成30年12月11日(火)です。

◆添付資料

別添「平成31～35年度緊急時モニタリングシステム設計開発及び運用保守業務」に係る質問・意見書